

# 令和7年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和7年9月8日（月）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

## ◎審査日程（第2号）

日程第1 議案第7号 令和6年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について

【歳入全般】

【歳出(1款・2款・3款)】

◎出席委員（10人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
5番	中村	國夫	君	10番	古舘	巖	君
6番	坂本	豊彦	君	11番	川戸	茂男	君

◎欠席委員（1人）

4番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君				
副	村	長	岩崎	一弘	君			
教	育	長	高橋	良一	君			
総	務	課	長	野辺地	利之	君		
村	づくり	推進	課	長	川原	憲彦	君	
会	計	管	理	者	大崎	篤史	君	
兼	税	務	住	民	課	長		
保	健	福	祉	課	長	篠山	剛	君
産	業	振	興	課	長	浅水	涉	君
地	域	整	備	課	長	関口	猛彦	君
上	下	水	道	課	長	下高山	朋徳	君
兼	水	道	事	業	所	長		
教	育	次	長		松浦	拓志	君	

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、4 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査日程に入る前に、各委員に申し上げます。

本委員会に付託された事件は、議案第 7 号「令和 6 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 15 号「令和 6 年度九戸村下水道事業会計決算認定について」までの 9 件であります。また、付託されました議案 9 件につきましては、9 月 11 日までに審査を終了するよう期限を付けられておりますので、会議の進行につきましては、特段のご協力をお願いいたします。

---

◎議案第 7 号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

なお、審査の方法は、集中審査方式により進めていきたいと思っておりますので、ご了承ください。

各委員ならびに説明者の皆さまをお願いいたします。会議録の調製に万全を期すため、発言の際にはマイクのスイッチを忘れずに入れてから、発言されるようお願いいたします。また、発言の際には、「委員長」と呼び議席番号を告げて、発言の許可を求めていただくよう併せてお願いいたします。

それでは、これから議案第 7 号「令和 6 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出していただいております。

続きまして、特徴的な歳入や増減の大きかった項目等について、各担当課長から説明をいただきたいと思っております。

総務課長より順次、お願いいたします。

総務課長

○総務課長（野辺地利之君） それでは、まず決算審査に当たりまして、一般会計の全体の部分を大まかではありますが、説明をさせていただきます。

決算書の 11 ページ下段をご覧ください。歳入でございます。収入済額の歳入合計は、50 億 9,355 万 4,694 円です。これは前年度より、4 億 2,900 万円ほど減少

しております。主なところで言いますと、災害復旧に伴います 15 款国庫支出金が 3 億 4,000 万円ほど減。また、20 款の繰越金が 1 億 5,000 万円ほどの減でございます。

次に、13 ページの下段をご覧ください。歳出です。支出済額の歳出合計は 49 億 7,850 万 4,566 円で、前年度より 3 億 6,000 万円ほど減少しております。1 款総務費が 1 億 8,000 万円ほど増となりましたが、逆に、3 款民生費が 1 億円ほど減。そして、8 款の土木費が 1 億 2,000 万円ほど減。そして、11 款災害復旧費が 4 億 2,000 万円ほど減ということでございます。

それでは続きまして、歳入の総務課分ということで、主なものを説明いたします。決算書の 22 ページをご覧ください。11 款、地方交付税につきましては 7,600 万円ほど増の 25 億 2,834 万 3,000 円となっております。この地方交付税は、地方公共団体として、この程度の行政経費がかかるであろうという基準財政需要額と、この程度の、今度は収入があるだろうという基準財政収入額との差額に対して交付されるものでございまして、この基準財政需要額と基準財政収入額を算出する際に、国で決めました補正係数を乗じるのですが、この補正係数が大きくなったことに加えまして、令和 6 年度からは、基準財政需要額の算定に当たって子育て支援ですとか、給与改定に要する経費、こういった経費についての項目も新たに追加されました。こうしたことから、地方交付税は増となったものと認識しております。

次に、決算書 48 ページをご覧ください。22 款村債の、1 項 2 目総務債、1 節総務管理債 5,930 万円は、過疎地域自立促進特別事業債でございまして、あったか生活支援事業ですとか、九戸村こども手当支給事業。さらには、伊保内高校通学助成事業など、いわゆるソフト事業といわれるものの財源となるものでございます。その下の、3 目衛生債、2 節上水道出資債 4,400 万円は、高度浄水施設設置事業ですとか、配水池能力強化事業の財源となるもので、令和 6 年度に新たに発行した地方債でございます。次に、4 目農林水産業債は、1 節農道改良事業債が 600 万円ほど減。6 節集会施設債は、川向公民館建設に伴いまして 7,200 万円ほどの増である 8,290 万円でございます。また、令和 5 年度には、林業施設債ですとか、農産施設債というものがございましたが、令和 6 年度はそちらについてはございませんでした。そして、その下 5 目、土木債の 1 節道路橋梁債は、道路整備や橋梁整備にかかるもので、2,100 万円減の 1 億 6,990 万円でございます。その下の、6 目消防債の 1 節消防施設債 1,630 万円は、二戸地区広域行政事務組合消防本部の水槽付ポンプ自動車購入や、Jアラートアンテナ更新業務の財源となるものです。次に、7 目教育債の 1 節教育施設債 970 万円は、当時の伊保内小学校体育館トイレ改修工事のほか、小学校と中学校の I C T 環境整備事業の財源でございました。総務課分につきましては、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） それでは、村づくり推進課に係る歳入の説明をさせていただきます。26、27 ページをご覧くださいと思います。14 款 1 項 使用料、5 目 土木使用料、1 節 公営住宅使用料でございます。これにつきましては、前年と比較しまして、公営住宅使用料が 327 万 9,000 円の減。若者定住促進住宅使用料が 25 万 1,300 円の減となっております。6 年度につきましては、公営住宅および若者定住促進住宅に、一定の空き、空室の時間があつたため収入が減となっているものでございます。

次に、32、33 ページをご覧くださいと思います。16 款の県支出金、2 項 県補助金、1 目 総務費 県補助金、3 節 地域経営推進費でございます。下から三つ目の行でございます。地域経営推進費につきましては 684 万 8,000 円で、昨年より 125 万 1,000 円の増となっております。この地域経営推進費につきましては、6 年度は 7 項目の事業に該当させております。主なものとして、地域の誇り継承事業ということで、小学校の廃校記念事業に 258 万 7,000 円。スポーツ世代間交流事業、これは部活動育成会補助等指導者の研修費等でございます。これが 145 万 7,000 円。高齢者にやさしい公共交通構築事業ということで、デマンド交通に係る関係が 116 万 8,000 円等、他 4 事業、全部で 7 事業に予算充当したというものでございます。

次に 38、39 ページをご覧くださいと思います。16 款 県支出金、4 項 交付金、1 目 総務費 交付金、1 節 地方創生推進交付金ということで、39 ページの下から 4 番目でございます。令和 6 年度の決算は 810 万 3,000 円ということで、前年度より 67 万 9,000 円の増となっております。この主な事業費ということで、伊保内高校支援事業ということで 148 万 7,000 円。地域みらい留学事業ということで 44 万円。そして持続可能な森林資源活性化事業ということで、617 万 6,000 円を内訳としております。なお、この交付金につきましては、今年度、6 年度が 3 年度目ということで、補助期間が 3 年であることから、6 年度が最後の補助ということになります。次にその下をご覧くださいと思います。地方創生臨時交付金、8,639 万 8,000 円でございます。これは、前年度より 7,687 万 4,412 円の減となっております。これにつきましては、5 年度はコロナ交付金と重点支援交付金が二つあつたことから、6 年度は地方重点支援交付金 1 本になつたということで、大幅に減となっております。なお、中身としましては、公共交通等事業者燃油価格高騰対策事業に 127 万 2,000 円。定額減税不足額給付に 4,758 万円。低所得世帯等支援給付金が 2,670 万円。経営支援対策事業助成金、これは酪農・肉牛等に対する補助ですけれども、529 万 9,000 円となっております。

次に 43 ページをご覧くださいと思います。18 款 寄附金、1 項 寄附金、1 目 一般寄附金、1 節の一般寄附金のうちの上から 2 行目でございます、ふるさと納

税寄附金ということで、これにつきましては1,916万1,000円ということで、前年度より514万9,000円の増となっております。なお、件数で113件多くなっているという状況でございます。村づくり推進課からは、以上です。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（大崎篤史君） それでは、歳入の税務住民課分につきましてご説明いたします。決算書のほうは、16ページ、17ページをご覧いただきたいと思います。まず、1款の村税の1項村民税、1目個人、1節現年課税分の調定額でございますが1億3,921万9,167円となっております。前年度と比較いたしますと1,161万円ほど減少しております。令和6年度課税につきましては、令和5年中の所得に対する課税となっております。納税義務者数ですが、令和5年度と比較しまして14人増加はしておりますが、物価高騰で経費がかさんだということで所得が減少したものと考えております。次に、1款1項2目の法人の1節、現年課税分でございますが、調定額は2,822万2,700円ということで、前年度と比較しますと292万円ほど増となっております。法人数ですが、2件ほど増加しております。廃棄物処理業の伸びがありましたので、伸びたものと考えております。次に、1款2項1目固定資産税の1節、現年課税分でございますが、調定額は3億341万9,900円です。前年度と比較しますと6,137万円ほど、大きな増額となっております。こちらにつきましては、法人の設備投資による償却資産の伸びもありますけれども、大きな要因といたしましては、岩手県知事から配分のありました風力発電所に係る償却資産分が挙げられます。なお、不納欠損がございます。こちらは平成29年から令和元年度分、税額は2万100円でございます。欠損の事由でございますが、財産がないということで地方税法の規定により処理しております。次に、1款3項の軽自動車税でございます。調定額は2,623万7,100円ということで、前年度より若干減少となっております。なお、収入未済額はございません。これは、昨年度に引き続き「滞納なし」というものを達成しております。歴代の担当者、あとは関係者、現在の職員の努力により完納となったものでございます。次に、1款4項のたばこ税でございますが、調定は3,254万8,925円ということで、前年度より64万2,118円減少です。喫煙数の減少と考えられます。また、調定額に増減がありますので、単純には比較できませんが前年度と比べまして、村税のすべての税目において、収入未済額は減少しておりますことをご報告いたします。

続きまして、28ページ、29ページをご覧いただきたいと思います。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節の税番号制度でございます。繰越明許費として、892万3,000円の歳入がございます。こちらのほうは、戸籍の振り仮名関係で事業をしまして、その財源となっております。主なものは、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（篠山 剛君） それでは保健福祉課分の歳入について、ご説明をいたします。決算書は 30 ページ、31 ページをご覧ください。15 款国庫支出金、2 項 3 目衛生費の国庫補助金となります。1 節が感染症予防ということで、備考欄につきましては、感染症予防事業費等国庫補助金ということで、令和 6 年度の決算額が 94 万 2,000 円となっておりますが、こちらは、令和 5 年度の決算額と比較しまして 1,621 万 5,000 円の減少ということになってございます。こちらにつきましては、新型コロナワクチン予防接種に係る費用の、国の補助分が減額となっております。令和 6 年度から新型コロナワクチン予防接種の方法がですね、定期接種 B 類に移行されたことを受けまして、令和 5 年度においては集団接種を実施しておったものが、令和 6 年度から個別接種ということに移ったことによりまして、集団接種を行うために必要な費用としてコールセンターの設置ですとか、会場運営に必要な経費、経費というか費用が不要となったということを受けまして、減額となったものでございます。なお、6 年度の決算額 94 万 2,000 円につきましては、風疹の追加的対策に係る国からの補助金が交付されたものとなっております。

その他、新型コロナワクチン接種に係るものとしては、決算書は前のページに戻っていただきたいと思いますが、15 款、同じく国庫支出金でございます。1 項 2 目 2 節感染症予防でございますが、令和 6 年度につきましては、収入はございませんでしたので、決算書には記載されておりませんが、令和 5 年度の決算額と比較しまして、690 万 1,961 円の減というふうになってございます。これは、先ほども同じようなことを申し上げましたが、新型コロナワクチン予防接種に係る費用の国負担分ということになりまして、こちらのほうは予防接種、注射を打った医療機関への支払いですとか、集団接種したときの医師への謝礼などといった費用に対する国の負担分が、減額というふうになったものでございます。

続きまして、決算書は 44 ページ、45 ページをご覧くださいと思います。21 款でございます。中段より下でございます、21 款 4 項 4 目 2 節予防衛生でございます。備考欄は、健診個人負担金 444 万 8,150 円となっております。令和 5 年度と比較しまして 87 万 2,960 円の増というふうになってございます。これは、各種がん検診ですとか、人間ドックを受けた方からの個人負担金となっております。令和 5 年度と比較いたしまして、検診を受けた方がトータルで 53 人増加したということに伴いまして、収入の増につながったものと捉えております。

また、同じく 21 款 4 項 4 目 8 節、今度は雑入になりますが、決算書は、次のページ 46、47 ページでございます。47 ページの備考欄、下から 13 行目のところに、赤十字救急車設置補助金とございます。90 万円ということになってございますが、これは令和 6 年度におきまして、日赤車としまして、公用車を 1 台購入したこと

に対しまして、日赤の岩手県支部から補助金をいただいたものになります。同じく雑入でございますけれども、先ほどの赤十字救援車設置補助金から、8項目ほど下でございます。ワクチン生産体制等緊急整備基金助成金といたしまして、505万4,700円となっております。こちらにつきましては、新型コロナワクチン予防接種の令和6年度分予防接種者数に対しましての助成金というふうになってございます。保健福祉課分としては、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（浅水 渉君） それでは、産業振興課分の歳入について、主なものをご説明いたします。決算書につきましては、26ページをご覧ください。26、27ページです。14款使用料及び手数料、1項4目農林水産業使用料がございます。1,606万7,330円となっております。これは、主に戸田牧野の哺育料、放牧料になっておりまして、哺育料が1,265万8,190円、放牧料が340万7,190円となっております。放牧頭数、利用頭数については、前年度とほぼ横並びなんです。哺育料については、延べ日数減少により103万3,000円の減、放牧料は、延べ日数の増により50万8,000円の増というふうになっております。

続きまして、決算書の34、35ページをご覧ください。16款県支出金の2項4目農林水産業費県補助金、4,606万5,082円となります。これにつきましては、前年度と1,500万ほど、減少というふうになっておりますが、この1,500万円分が、5年度にピーマンの選果機を購入に対する補助金を出したというところで、今年、6年度はなかったという部分で、その部分が多く、主なことで、減少しております。この目につきましては、中山間地域等直接支払交付金686万1,386円。

あと、めぐりまして36、37ページにいきますと、いわてニューファーマー支援事業補助金690万円。その下に、多面的機能直接支払交付金1,585万4,238円。それから、3行下に、地域農業計画支援事業補助金として693万円が主なものということになります。

次、決算書の46ページ、47ページをご覧ください。21款諸収入、4款4目雑入です。中段に、売電収益（小水力）とあります。これは、瀬月内ダムの売電収入ということになります。1,170万3,951円。前年度に対しましては、323万537円の減ということになっております。理由といたしましては、今年まではいかなくても、雨が不足した時期がございまして、そのときに給水量といいますか、配水する量をちょっと制限した分が影響したものというふうに考えております。下段のほうに行きまして、下から8行目にブローラー価格安定対策事業返戻金1,509万7,914円がございます。あとその2つ下に、養豚経営安定対策事業費補助金返戻金436万860円がございます。こちらは、どちらもですが、県が決めている最低保証価格に達しなかったため、事業費の活動がなかったというところで返還された補助金となります。これは一応3年ごとに見直しをしておりまして、その3

年間なかったというところで、返還された金額ということになります。

続きまして、次のページ48、49ページになります。中段に、22款村債、1項3目農林水産業債がございます。ちょうど真ん中辺に、農道整備事業債、繰越明許費分でございますが、1,140万円。これは、農道戸田五郎沢線改良に係る分ということになります。その下の基幹水利施設ストックマネジメント事業債920万。これは瀬月内ダムに係る、県がやる事業に対する一部負担金が村に求められておりますので、その分となります。また、その下に集会施設整備事業債がございます。これは川向集落施設整備に係る事業債、1,290万ということになります。産業振興課については、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、地域整備課分についてご説明いたします。決算書の28ページ、29ページをご覧ください。15款国庫支出金、1項国庫負担金、4目でございます。4目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設収入済額ですけれども、1億1,257万8,012円でございます。この内訳として備考欄でございますけれども、下の段、公共土木施設災害等復旧負担金、繰越明許費1億1,037万8,000円でございます。これは、当初工事費に対する国費でございます。上の負担金、同じ負担金ですけれども、220万12円。これは当初、工事費の増額に対する国費でございます。合わせまして、1億1,257万8,012円。これが令和4年災害に係る、令和5年度から繰り越しし、施工した工事費に対する国費の合計でございます。

次、1枚ページをめくっていただきまして、30ページ、31ページをご覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目でございます。5目土木費国庫補助金、1節道路メンテナンス事業でございます。収入済額が、2,343万2,000円でございます。これは、橋梁長寿命化に対する補助金でございます。次に同じページ、下段になります。4項交付金、2目でございます。2目土木費交付金、1節社会資本整備、収入済額が1,596万2,000円でございます。これは、道路長寿命化等に使ったものでございますけれども、この中身二つございます。一つが、通常分道路改良費でございます。金額が591万8,000円でございます。もう一つが防災安全でございますけれども、舗装修繕に対応するもので、1,004万4,000円でございます。合わせまして、1,596万2,000円でございます。

次に38ページ、39ページをご覧ください。38ページ、39ページでございます。16款県支出金、3項委託金、3目でございます。3目土木費委託金、1節河川管理でございます。収入済額が463万1,682円。備考欄内訳として、一つが河川水門管理等委託金7万5,482円。もう一つが、河川維持修繕業務委託金455万6,200円でございます。これは、瀬月内川河川敷の草刈りに充てるものでございます。

次に、48ページ、49ページをご覧ください。22款村債、1項村債、5目ござ

います。5目土木債、1節道路橋梁債、収入済額が1億6,990万円でございます。この内訳ですけれども、備考の欄の一番上ですが、道路整備事業債、1億1,210万円でございます。これは過疎債、辺地債が入っております。初めに、過疎債ですけれども、金額が5,900万円でございます。もう一つが辺地債でございます。これが5,310万円です。合わせまして、1億1,210万円でございます。その下の道路整備事業債、繰越明許費1,400万円。これは、生活道に係るものでございます。最後の三つ目ですけれども、橋梁整備事業債。これは、橋梁の長寿命化整備に係るものでございます。

1枚めくっていただきまして、50ページ、51ページをご覧ください。22款1項10目災害復旧事業債、1節公共土木災害復旧債でございます。収入済額が1億4,790万円でございます。これは、令和4年災害に係るものでございます。内訳として、三つございます。一つ目、補助災害に係る分でございます。金額が960万円でございます。二つ目が単独災害に係る分でございます。金額が1億3,070万円でございます。三つ目が小災害に係る分でございます。これが760万円でございます。地域整備課分は、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 上下水道課長

○上下水道課長（下高山朋徳君） それでは上下水道課分について、ご説明を申し上げます。決算書48、49ページをご覧ください。先ほど総務課長よりご説明をいたしました、22款1項3目2節上下水道出資債のところになりますが、こちら宇堂口小学校校庭にございます宇堂口高度浄水施設建設工事に関しまして、総務省の定める地方公営企業繰出金の基準内となる出資債となります。上下水道課からは、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、教育委員会事務局が所管しております歳入について、1,000万を超えるような大きなものはないんですが、特徴的なものをおいつまんでご説明をいたします。

まず、30ページ、31ページをお開き願います。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金でございます。こちらの2節発掘調査費、発掘調査等事業補助金として、国から100万円いただいております。これは、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金としまして、村内3会場を巡回して実施した、遺跡から発掘された文化財の展示公開。それから、旧江刺家小学校児童が行った黒山の昔穴遺跡のカタクリ植栽事業。小学生を対象に行った政實公ゆかりの歴史体験事業。それから遺跡からの出土品の整備、分類、台帳作成に要した費用が補助対象でございます。令和5年度から比べますと228万8,000円の減となっておりますが、これは令和5年度には、妻の神遺跡の調査報告書の印刷製本に係る補助金が入っておりましたので、その部分が減になったものでございます。それから、

この教育費国庫補助金のところには、前年度、令和5年度には、理科教育設備整備費補助金と、算数・数学教育設備整備費補助金として、27万7,000円の歳入がございましたが、令和6年度におきましては、小学校統合を控えて、これの備品等の購入に係る補助金なのですが、その補助事業は実施しておりません。よって決算書には表れませんが、決算額の減額要因の一つとなっております。

続いて、36、37ページをお願いいたします。16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、下から二つ目でございます。2節、学校家庭地域連携ということで、学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金、429万円が県から交付されております。昨年と比べて、27万4,000円の増です。これは教育委員会で行っている放課後子ども教室のボランティアの安全管理委員の方々の謝金。それから、地域学校協働活動推進員に対する、教育委員会にいる西山先生ですが、こちらに対する謝金。それから、九曜塾の事業費等に対する補助金となっております。27万4,000円の増額分は、安全管理委員の方々の謝金を、最低賃金の上昇に合わせて増額させていただいた分と、事業費の実績によるものでございます。そしてその下に、部活動指導員配置事業補助金とありまして、決算額0円となっております。令和5年度までは、こちらに九戸中学校の特設スキー部の、コーチの方に対する、報酬に対する補助として計上しておりましたが、令和6年度は諸事情により、そのコーチを配置することができませんでしたので、こちらのほうが、令和6年度は0円ということになってございます。

次、1ページめくっていただきまして、38ページ、39ページの一番上になります。同じく16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金の中の4節文化財保護事業費ということで、文化財保護事業費県補助金50万円が決算となっております。こちらは郷土芸能の、映像記録作成事業に対する補助金です。令和6年度は、荒谷獅子踊りと遠志内の剣舞ということでしたが、遠志内の剣舞は、活動が、実際のところ今ないということで、伊保内小学校の剣舞を記録映像して、記録映像を作成しております。こちらに対する補助金でございます。こちらにも令和5年度には、妻の神の、妻の神遺跡の調査報告書作成に対する県補助金として28万1,000円分が計上されておりましたが、この部分が減額となっております。教育委員会の説明は、以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（中村國夫君） ありがとうございます。

ここで10分間、休憩いたします。10時55分再開したいと思います。よろしく  
お願いいたします。

休憩（午前10時43分）

---

再開（午前10時54分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

それでは、これから個別審査を行います。

質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 16ページの固定資産税について、ちょっとお伺いしますけども、固有資産等所在市町村交付金及び納付金っていうのが、初めの当初予算では、6,000万なんですけど、なぜこれほど補正予算で5,900幾ら、減になったんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（大崎篤史君） お答えします。当初、予算編成時には、風力発電の関係の、固定資産の、こっちのですね、村税、固定資産税2目の、固有資産等所在市町村交付金及び納付金のほうに計上しておりましたが、正しくは、固定資産税1目のほうに計上すべきものでして、補正予算をお許しいただきまして、年度内で補正したために5,900万円ほどの減というようなかたちに見えてしまっている状況でございます。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

11番、川戸茂男委員

○11番（川戸茂男君） 先ほども説明がありましたが、固定資産税の現年課税分で、6,100万程度が前年比で多くなっているわけですが、風力発電の償却資産分だということの説明でしたが、このような額は今後も同額程度が見込まれるものなのか。何年ぐらいまで見込める、10年とか、お尋ねします。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（大崎篤史君） ちょっと、休憩をお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 休憩します。

休憩（午前10時57分）

---

再開（午前10時57分）

○委員長（中村國夫君） 再開いたします。

税務住民課長

○税務住民課長（大崎篤史君） 失礼いたしました。償却資産でございますので、耐用年数によりまして、徐々に減価償却によって低下していくものでございます。

○委員長（中村國夫君） 11番、川戸茂男委員

○11番（川戸茂男君） あと2点ほどお伺いいたします。1点は、26、27ページの、先ほど、村づくり推進課から説明のありました公営住宅の使用料のところですが、相当額が少なくなっているわけですが、空室があったために収入済額が少なくなったというようにお聞きしましたが、そうすれば、調定できない金額なわけでは

ようか。そこのところ見込めないのであれば、この収入未済額そのものは、利用料そのものが滞納しているというように解釈していいわけですよ。

(「はい」の声あり。)

○11 番 (川戸茂男君) その収入未済額のところについて、どういう状況なのかもお尋ねをします。どの程度、滞納繰り越しになっているのか。収入が見込める、見込めないとは言えないでしょうが、どういう状況になっているのか。

それからもう1点は、48、49 ページの村債のところなんですけど、従来から辺地債というのがあったわけですが、その辺地箇所、辺地名をお伺いします。以上2点お願いします。

○委員長 (中村國夫君) 村づくり推進課長

○村づくり推進課長 (川原憲彦君) まず、村営住宅の関係でございます。まず空きがあったという関係ですけれども、主要な施策の成果に関する92ページをご覧ください。92ページです。表が二つありますけれども、上段の表が、村営住宅の入居と退去状況ということで101棟ありますけれども、それに対して年度末、一番右ですけれども、入居戸数が89ということで、令和6年度については、12最終的には空いたということになります。前の年は、94ということなので、まず、10棟。5年度については、7棟空いていたというような感じになります。年々ちょっと増加傾向にあるというようなかたちになっております。また、滞納の状況ということですが、これにつきましては、件数はそんなに多くはないということで、ただ、年々高額になってきているということで、特に大きい案件は3件になっております。一番古い方は、令和2年度から、そして、もう1人の方は令和4年度から。その2名につきましては、100万を超えているという状況になっております。そしてもう1人の方は3年からということで、50万程度が、まず主な人数になります。あとは、若干納期が過ぎてから、入って、クリアされている方もありますけれども、特に多い方というのは、まず3人、4人が占めているというようなかたちになっております。この辺につきましては、滞納整理委員会のほうでも話になりまして、退去も含めて、ちょっと、なかなか調査したところ、厳しい状態のようですので、住宅まで、徴収はできないようなかたちが見受けられますので、退去も含めまして、ちょっと進めなければということで、お話はいただいております。以上です。

○委員長 (中村國夫君) 総務課長

○総務課長 (野辺地利之君) 辺地債の箇所でございますが、宇堂口辺地1カ所ということでございます。

○委員長 (中村國夫君) 11番、川戸茂男委員

○11番 (川戸茂男君) 先ほどの、住宅使用料の滞納者3名、あるいは4名の高額の滞納者、年齢はどのような方ですか。

- 委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長
- 村づくり推進課長（川原憲彦君） 年齢的には、子育て世帯の方が、ほとんどで  
ございます。中学生であつたりを、抱えているという状況でございます。
- 委員長（中村國夫君） 11番、川戸茂男委員
- 11番（川戸茂男君） いや、そうなんですよ。つまりは、ある程度の働き盛りの  
人で収入があつたにもかかわらず、生活があまりでない。つまり、だらしがない  
と言えば語弊もあるかもしれませんが、そのようなことで、税にしても、そうい  
う使用料にしても、滞納する人がありがちだと思います。本当に一生懸命仕事を  
して、子育てに経費がかかって、住宅料も支払えない状態だというのであれば、  
それはそれで仕事をしながらでも、別な支援を受ける方法はあるわけでしょうか  
ら。そういう状況にない人で、ある程度の収入があつて、支払いがされていない  
というのは、やっぱり元々の生活そのもののあり方を見直していただく、指導し  
ていただく他にはないのかなとは思いますが、その辺は、どういうふうにお考え  
ですか。
- 委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長
- 村づくり推進課長（川原憲彦君） お話のとおりだと思います。村からは、いろ  
いろ支援、出しているんですけども、その部分が要するに支払いには回ってい  
ない状況あります。その辺については、押さえるといえば変ですけども、うち  
のほうで差し引けるものについては、内部で話ししながらお支払いはしない、こ  
ちらに向けてもらうというような状況では進めております。しかし、なかなかこ  
ちらへ向かないというより、村の滞納の中でも、だいたい同じ部分がございます  
ので、それぞれ税務課のほうで差し押さえをするなり、そういう、徴収権限が強  
いほうから引かれる。それでうちのほうは、民事の取り扱いになりますので、な  
かなかその辺も、事務が進んでいないということがあります。いずれ、このまま  
にはしておけませんので、民事であろうが、必要に応じてやっぱり、手続きはし  
ていくという方向を、今後していかないと、ずるずるといようなかたちになり  
ますので、対応はちょっと強めていきたいと思えます。
- 委員長（中村國夫君） 11番、川戸茂男委員
- 11番（川戸茂男君） 私から言うまでもないと思うんですが、ただ単に本人と、  
「なあなあ」という話には到底、これからも収入は見込めないわけで、仕事をし  
ているのであれば、法的な支援を、押さえる前に、例えば相談をしながら、あな  
たの会社である、どういう金額が支払われていて、生活にかかる経費をいろいろ  
見積もっても、どの程度であれば、返済に向ける余裕があるはずだとか、そうい  
う相談をして、会社から、その一定額を村のほうに入れてもらわなければならな  
くなるよと。だから、もう少し生活を見直して、自主的に払いませんかというよ  
うな相談をするべきではないですか。税金にしても使用料にしても、ある程度、

その強弱はあるとは思いますが、本人に任せていて、本人の手に入ってから納付してもらうというのは、なかなかそういう生活がうまくいっていない人は、やれない人が多いと思うので、その人がその会社にそういうふうなことが、言われれば、ある程度生活を見直したりすることも考える余地がある収入であれば、そういう相談をしながら、やっぱり、滞納整理をしていくべきではないかなと思います。

○委員長（中村國夫君） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 今の件で、ちょっと先ほど説明の中に、退去も考えるような話があったと思うんですけども。今のお話を伺っていれば、3人ぐらい、4人ぐらい、子育て世代だというけれども、退去しても、住むところが大丈夫な方なんでしょうか。ちょっとそこが、ちょっと気になりましたけど。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） 大丈夫かどうかというと、逆にそういう状態になっているわけですので、なかなか次のところも見つけれないという状況があります。ただ、逆に何人かは、例えば実家であったりと、というようなこともありますので、その辺はお話をさせていただいてはおります。いずれ、中には退去されてから払い続けている方もありますので、その辺を踏まえて、もう増やしていかないような方法はとりたいとは思っています。

ただ、いずれ確かに高校だったり、中学校の生徒を抱えている状態を、法的にもう出してしまおうというのは、ちょっと気は引けますけれども。ただ、年々そういう状態が続いているということ、改善されていないことも踏まえると、ある程度やっぱり退去というのは、お願いしないといけないと考えております。

○委員長（中村國夫君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） いや、実家等がある方であれば、まあ、分かりました。

○委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 関連で、こんな100万もたまる前にそれをしないと、そういう方たちが払ってもらうことって、本当に難しいと思う。今の家賃も払いながら、たまった分を払うっていうのは、もうほとんど無理ですよ、そういう方が。なので、ここに至るまで放っておいたわけではないかもしれないですけども、あまりにも金額がかさむまで、あれしないで、退去してもらったつらもつと前に退去してもらおうようにしなければ、今後いけないんじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） そのとおりだと思います。100万を超えた、

さっき川戸委員からもお話ありましたが、会社のほうも調査したところ、債務が多くて、やっぱりその給料ではうちのほうには回ってこないというような状況もあるようです。なので、本来であれば、もう3カ月であったり4カ月で対応できればよかったんですけども、高校生がいるとか中学生ということも踏まえ、ちょっと強い対応をしなかったということで、ずるずるきたような感じですか。一応誓約書というかたちでは書いてもらって、提出はいただいているんですけども、数人の方については、やっぱりどうしても守られないという状況が続いております。この件については、もうここまでなってしまうので、対応については、またちょっと違う対応になりますけれども、今後ちょっとあまりたまらない状態で対処していくということには、努めてまいりたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 同じことのようなことなんですけども、関連で。入居するとき、保証人も付けているよね。今も昔も。その辺も、あまり大きくなれば保証人というものもこれ厳しいだろうけども、やはり相談はしてみる必要があるのかなと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでいるのか。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） ちょっと、休憩をお願いします。

○委員長（中村國夫君） 休憩いたします。

休憩（午前11時13分）

---

再開（午前11時15分）

○委員長（中村國夫君） 再開いたします。

村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） 保証人の関係も含めて、情報収集しながら、こういった滞納が増額になる前に、対応してまいりたいと思います。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ないようでございますので、これで一般会計歳入の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、すべての会計が終わった後に総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

順調に進んできておりますので、ここで、各委員の皆さんにお諮りしたいと思います。午後予定されております一般会計歳出を繰り上げて実施したいと思いますのですが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ご異議ないようでございますので、繰り上げて審査させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、歳出の審査に入ります。1款議会費、2款総務費、3款民生費について、個別審査を行います。先に資料依頼していたものについては、お手元に配付のとおり提出していただいております。歳出に係る資料として、資料No.1、資料No.2、資料No.3、資料No.9の概要について、各担当課長から説明をお願いいたします。

村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） それでは、資料No.1をご覧ください。まず、「デマンド交通導入後のバス路線補助の比較」ということで、上の表でございます。まず利用者数ということで、5年度、6年度を比較しております。二戸線につきましては減の方向、そして葛巻線については増。軽米線についても増となっております。ただ、この増の部分ですけれども、葛巻線、軽米線とも、村内では乗車が少ない傾向。そして、これは葛巻で乗っている人の分も含まれるということでご理解いただきたいと思います。二戸線も同じで、峠を越えて石倉方面とありますので、生徒等も乗ると。小学生の生徒も乗るということですので、そこら辺は含んだ数字になっております。また、循環バスについては、6,861人が4,619人。これにつきましては5月から減便されておりますので、これについては、またさらに減っていくということになります。また令和5年度の循環バスについてですけれども、6年度からはICカードも導入しておりますけれども、5年度等は乗車券等を取ってもらっているんですけども、なかなかワンコインなので取らないで乗るという人もあるので、若干もう少しこれよりは乗っているというような感じになっております。そして、デマンド交通が6年の5月から始まったわけですけれども、3,121人ということで、これと循環を足すと、まずだいたい5年度の循環バスぐらいの人数にはなっているというような感じになります。

デマンド交通については、現時点で333人の登録になっております。次、下をご覧くださいと思います。こちらは、年度別支出状況ということで、一番上の二戸線については、これまで支出しておりません。ただ、令和7年度から、これ当初予算でお願いしましたけれども、「赤字補てんをお願いしたい」という要望がきておりますので、これは予算措置を7年度からしているという状況です。あと、以降につきましては、路線バス3,000万前後で推移をしてきましたけれども、6年度からデマンドを入れた際に2,624万9,000円の費用が発生した。また、循環便については全部を廃止しておりませんので、1,000万程度が、費用があるということで、4,326万と、増傾向になっております。ただ、これ以外にも高校のバスであったり、その辺の路線バスじゃない部分についても費用は増加傾向にあるということで、ご理解いただきたいと思います。

次に、資料No.2をご覧いただきたいと思います。「本村の空き家の状況」ということでございます。まず空き家バンクの状況でございます。平成26年4月1日から開始しましたがけれども、今年の9月1日時点で、現在登録しているのは12件程度でございます。7年度の新規登録が2件ということ。また取り下げは1件。取り下げは契約されたりということで、取り下げになったものもあります。実際その空き家の調査につきましては、二つ目ですけれども、平成27年度に専門業者をお願いして、村内全部を調査したのしかございません。それにつきましては、239件が空き家と判断されたものでございます。そして、令和5年度に伊保内地区につきましては、水道事業所のほうから閉栓情報等をいただき、建物を、伊保内地区を調査しました。そのときについては42件が空き家ではないかということで、リストアップしております。ただ、空き家について、なかなか本人が、例えば長期入所、入院していないのか、あるいは本当に空き家になっているのかというのは、判断がなかなか難しい部分があります。なので、そういったちょっと情報を整理するのはなかなか難しいんですけれども。今後、ただ、実際は、使用しない建物っていうのは増える状況にありますので、また、あらためて全般の調査も必要な時期にはなっていると考えております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（篠山 剛君） それでは、資料No.3の説明をさせていただきます。

「シルバー人材センターの登録者数、仕事の内容」ということで、資料要求いただきました。すみません、ちょっと資料要求の表題を付けるのを忘れてましたが、資料No.3をご覧いただきたいと思います。九戸村シルバー人材センターの登録者数ですが、それぞれ一応、指定がなかったので、過去5年分ということで掲載をさせていただいております。令和3年度から令和7年度分ということで、現在のところ64名の方が登録をされて活動されているということになってございます。主な作業内容でございますが、登録している64名の方が、こういったものができますよといったところの内容になってございます。一般作業としまして屋内ですと、屋内清掃ですとか、鶏舎の作業。それから、甘茶工場等によりまして、単純な作業を実施しているようでございます。屋外につきましては、屋外の清掃ですとか、お墓の掃除といったようなところ。あとは、木の駅につきましては、丸太の切る作業というか、そういったものに従事してございます。農作業としては、主に畑作業をメインにということでございます。あと草取り、除草作業につきましては草取りですとか、機械による刈り取り、それから除草剤の散布といったところになってございます。あとは、冬の期間、除雪作業ということで、除雪のお手伝いもさせていただくと。その代わりに、手作業での作業内容ということになってございます。あとは、最後に米印で書かせていただいておりますけれども、いかせん、高齢者の皆さままでございますので、高いところの高所作業というところ

は、お受けできませんといったことで書かせていただいております。資料の説明は、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（野辺地利之君） それでは、資料No.9でございます。「所属部署ごとの職員数」でございます。こちらの所属部署ごとの職員数につきましては、令和7年9月1日現在ということで、資料を出させていただきました。総務課につきましては、正規職員8人。そして再任用職員が1人。会計年度が17人。合わせまして、26人という状況でございます。以下、村づくり推進課等々、ご覧の所属部署に、ご覧のような人数ということになっておるものでございます。なお、表の右側のほうに、うち65歳以上ということで、例えば総務課でありますと会計年度任用職員17名のうち65歳以上が13人いますということで、載せさせていただいております。この再任用職員というものでございますが、定年延長が令和5年度から始まりまして、それぞれ2年に1歳ずつ定年が伸びていくわけなんです。それ以前に、60歳を迎えました職員につきましては、暫定再任用職員ということで、職務に当たっていただいている職員もおります。この再任用というのは、そういった職員でございます。説明は、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 続きまして、特徴的な支出や増減の大きかった項目等について、各担当課長から説明をいただきたいと思っております。

総務課長から順次、お願いいたします。

○総務課長（野辺地利之君） それでは、歳出2款の、総務課に関わる部分につきまして、説明いたします。決算書の52ページをご覧ください。2款総務費、1項1目一般管理費は、目全体で9億4,179万7,798円で、前年度に比しまして1億1,000万円ほどの増でございました。昇給ですとか給与改定などによりまして、1節の報酬、そして2節給料、3節職員手当などが増額となっております。これは令和6年度の人事院勧告によりまして、一般職の給与が平均でおよそ4.7%、会計年度任用職員の給与につきましては、およそ10%給与の引き上げがありました。さらに、令和6年度から、会計年度任用職員に勤勉手当の支給が開始されたこと。併せまして一般職、そして会計年度任用職員にあっては、期末手当と勤勉手当が人事院勧告によりまして、それぞれ0.05月分の引き上げ。また、特別職にあっては、期末手当を0.05月分引き上げされたことに伴いまして、いわゆる人件費が増となったものでございます。

次に、58ページをご覧ください。2款1項4目財産管理費では、目全体で1億1,059万6,558円となっております。2,800万円ほどの増でございます。主なものといたしまして、まず、12節委託料が576万1,107円となっております。250万円ほどの増となりました。繰越明許費で支出しました庁舎電話交換設備機能追加業務委託料60万5,000円ですとか、その下の消防設備更新業務委託料145万

7,357円。これが新たに支出したものでございます。この消防設備更新業務委託料と言いますのは、役場庁舎ですとか公民館、そして現在の九戸小学校や九戸中学校などの消火器の更新の委託料でございます。次に、14節工事請負費は718万3,550円となっております、600万円ほどの増でございました。これは、議場の照明の改修工事ですとか、役場庁舎の身障者用トイレの改修工事、旧戸田保育園の遊具撤去工事などでございます。

ページをめくっていただきまして、60ページをご覧願います。2款1項4目の17節、備品購入費は403万8,410円でございます、これは、この全額すべてが増となったものでございます。令和6年度は、公用車としての軽バスですとか、公用車を洗浄するための温水高圧洗浄機、これらを購入したというものでございます。そして、その下でございます24節積立金は、6,033万4,475円で1,400万円ほどの増でございます。財政調整基金積立金は、前年度決算の実質収支額の2分の1以上積み立てることとされておりますので、令和5年度の実質収支額9,296万6,000円でございますが、これの2分の1を超える4,657万7,200円を積み立てたというものでございます。また、減債基金積立金につきましては、普通交付税の再算定における臨時財政対策債償還金相当分を積み立てるということになっておりまして、それに伴いまして、ご覧の金額を積み立てたというものでございます。2款総務費につきまして、総務課分については以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） それでは、村づくり推進課の歳出、58ページ、59ページをご覧いただきたいと思っております。2款総務費の1項総務管理費、2目の文書広報費でございます。これにつきましては、前年度と比較して33万3,642円の増となっております。これにつきましては、広報紙発行に係る費用ですけれども、印刷代金が上昇したということで、33万3,000円の増となったものでございます。

次に、60ページをご覧いただきたいと思っております。2款総務費、1項総務管理費、6目の企画費でございます。ページの中段より下からでございます。企画費につきましては、前年と比較して911万3,620円が減となっております。失礼しました、増となっております。増えた要因でございますけれども、12節委託料をご覧いただきたいと思っております。一番、ページの下の方ですけれども、下から2行目作業委託料でございます。この作業委託料につきましては、ふるさと納税の返礼品等の送付費用でございます。これが216万712円増となったものでございます。これは、ふるさと納税が、歳入でもお話をさせていただきましたけれども、増となったことによって、返礼品に係る費用も増となっているものでございます。また、その下でございます。通学生徒輸送委託料451万8,290円でございます。これにつきましては、伊保内高校生の二戸方面への送迎ということで、6年度の途

中から予算措置をさせていただいたものでございます。これが新たに、451万8,290円が増となったものでございます。

次にページを1枚めくっていただきまして、上から6行目でございます。これも同じくバスの関係ですけれども、デマンド交通バス停設置事業ということで133万2,925円が新たに追加なったものでございます。次に、13節使用料及び賃借料ということで、13節の一番下の部分をご覧いただきたいと思います。セキュリティサービス使用料247万8,408円ということで、これにつきましては、令和5年度の途中から利用しておりますけれども、6年度は1年通じて使用したということで、162万1,741円の増となっております。次に、18節負担金補助及び交付金をご覧いただきたいと思います。18節の上から7行目、定期バス路線運行維持対策事業補助金でございます。これにつきましては、循環バスを一部廃止したということで、1,362万2,006円の減となるものでございます。また、同じ18節の下から2番目、そして一番下ですけれども、デマンド交通運行事業補助金2,624万9,000円。そして、同じくデマンド交通運行事業費補助金、これは繰越明許費ですけれども、車両準備に係る経費でございます。この分含めまして、新規に増となるものでございます。ただ、企画費の中に昨年度まで、地域振興交付金入っております、3,232万4,800円。それが丸々減となったものですが、今回、デマンド交通に係る費用が多く参入されたことによって、全体としては、900万程度増えたということで、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（大崎篤史君） それでは、税務住民課の特徴的な歳出につきまして、ご説明申し上げます。まず、決算書の66ページ、67ページをご覧いただきたいと思います。67ページのほうなんです、2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴收费の18節です。18節の中の一番下に定額減税不足給付金ということで、4,758万円とあります。こちらは令和6年度に定額減税が実施されたわけですが、減税しきれなかった部分につきまして、補足給付ということで、こちら1,064人ほどに交付をしているものでございます。また同じく67ページの一番下のですね、2款3項1目の12節委託料という部分なんです、戸籍システム改修業務委託料ということで、こちら現年度分でございますが、戸籍の振り仮名通知の出力をする機能を追加するための委託料となっております。

ページをめくっていただきまして、68、69ページでございますが、2款3項1目、同じく12節の続きなんですけれども、69ページの備考欄上のほうからですが、繰越明許ということで、こちらは、戸籍システム改修業務委託料ということですが、戸籍の振り仮名表記をする本体機能を追加するものと、マイナンバーカードのローマ字対応を戸籍の附票に対して追加する業務に支出しております。

また、下の住基システム改修業務委託料ということで、繰越明許364万3,200円

ですが、こちらマイナンバーカードのローマ字表記住基システムの改修ということになります。あとは、備考欄 12 節の一番下の戸籍システム標準化・共通化業務委託料ですが、標準化に当たりまして、一番、最初の作業ということでデータクレンジング、つまり間違えたデータがないかとか、あれば修正するような業務を発注したものでございます。同じく 69 ページの、17 節備品購入費ということでもあります、28 万 6,000 円とありますが、こちらは旅券用の窓口端末を購入したものととなっております。あとは、経常的な支出となっておりますので、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（篠山 剛君） それでは、続きまして保健福祉課分についてご説明を申し上げます。3 款の民生費でございます。決算書につきましては、74、75 ページからになります。74、75 ページの下段のほうから 3 款民生費ということになってございます。前年比、3 款全体で先ほど総務課長も説明をされましたが、1 億円ほどの減額というふうになってございます。

その主なものとしましては、次のページ 76、77 ページ、中段付近にございます 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費でございますが、その 19 節扶助費でございます。その中に、令和 6 年度にも低所得世帯等支援給付金というものがございます。6 年度の決算額は 2,670 万円ということになってございますが、令和 5 年度におきまして、住民税の非課税世帯に対する物価高騰支援給付金といたしまして、この科目から 8,350 万円ほどが支出されておまして、令和 6 年度も先ほど申しました金額が支出しておりますが、令和 5 年度と比較しまして 7,800 万円ほどの減少というふうなことになってございます。

また、決算書は、ちょっと飛びまして 82、83 ページになってございます。3 款 1 項 5 目介護保険事業費でございます。そちらの中段より若干下のほう、18 節負担金補助及び交付金でございますが、令和 5 年度におきまして、こちらの科目からですね、介護施設等整備事業費補助金ということで 3,527 万 8,000 円の支出がございまして、令和 6 年度におきましては、そういった支出はございませんでしたので、決算書のほうには記載はございませんので、そういった、先ほど申し上げました給付金の分 7,800 万円と 3,500 万円を合わせまして、3 款全体として 1 億円ほど減額というふうになっているものでございます。

そのほか、目別に見ていきますと、ちょっと 76、77 ページに戻っていただきたいんですが、3 款 1 項 2 目障害者福祉費でございます。こちらは、多少の増減はございますが、おおむね前年度と同額程度の支出というふうになってございます。

次のページの 78、79 ページ、中段付近の 3 目老人福祉費でございますが、こちらにつきましては、下段のほうですね、12 節委託料ということで、下から二つ目老人保護措置委託料ということで、令和 6 年度につきましては 4,841 万 4,615 円

ということでございますが、こちらにつきましては、措置する方が1名増加いたしまして、全体で395万円ほど増額というふうになってございます。

続きまして次のページ、80ページ、81ページに移りまして、4目社会福祉施設費でございます。中段の14節、工事請負費でございます。備考欄も工事請負費となっておりますが、令和6年度につきましても141万9,000円の支出がございますが、こちらは前年度と比較しまして、1,000万ほど減額というふうになってございます。こちらにつきましては、令和5年度におきまして、総合福祉センターの屋上の修繕ですとか、お風呂に行く給水管の漏水がございまして、そちらのほうの修繕を行いまして、そういった経費が支出されておきまして、令和6年度におきましても、同じく総合福祉センターの渡り廊下の屋上の雨漏りの修繕ということで、140万ほどの支出をしてございます。

それで、次のページでございます。3款2項1目児童福祉総務費でございます。前年比で、835万円ほど増というふうになってございます。主なものとしましては、次のページ84、85ページの上段、12節委託料でございます。備考欄に上から二つ目ですが、子ども・子育て支援計画策定ということで、委託料ということで、482万9,000円。また、その下のですね、システム改修業務委託料ということで、児童手当に係る制度改正に伴いまして、システムを改修いたしまして、その改修費に182万1,000円ということ。それから、また、その下の工事請負費、14節の工事請負費ですが、こちらにつきましては、学童クラブの移設に伴う工事費といたしまして、116万3,000円を支出しておきまして、今、申し上げました業務の合計で781万3,000円ほど支出してございます。また、同じページ中段にございます2目の児童措置費でございますが、令和5年度におきまして、物価高騰支援子育て応援給付金というものを交付してございまして、そちらが865万5,000円ということで交付してございまして、令和6年度におきましては同じ給付がございませんでしたので、決算書のほうには載せておりませんが、前年度と比較しまして、全体で880万ほどの減額ということになってございます。

最後に3目保育園費でございますが、全体で320万1,222円の減額というふうになってございます。主なものとしましては、次のページでございます。86、87ページの上段12節の委託料、備考欄は上から三つ目の保育業務委託料ということで、1,001万140円の支出ということになってございますが、前年比で409万4,810円の減額というふうになってございます。こちらにつきましては、九戸村に在住の方がですね、お仕事等で村外の保育園に子どもさんを入園させている園児に係る委託料というふうになってございまして、人数の増減につきましてはございませんが、それぞれ園児の年齢が1歳上がることによりまして、措置費のほうが増加したものであるというふうにとらえているものでございます。6年度の大きな増減部分の主なものとして、3款民生費についての説明は、以上となります。

○委員長（中村國夫君） どうも、ありがとうございました。

ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。午後1時に再開しますので、ご参集願います。よろしく願います。

休憩（午前11時53分）

---

再開（午後1時00分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、審査を行います。質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 資料に沿って、質問させていただきます。No.1からNo.3まで資料請求いたしまして、提供していただきありがとうございました。

まず最初に、デマンド交通について。まだ、今年の、令和6年に発足したばかりで、いろいろ導入当時はトラブルとか問題点があったようではありますけれども、今は順調に推移しているのか、それと。

あと、No.2番の空き家に対する問題点はどうか。窓口、借り手と貸し手は、アドバイス等を、村のほうでは、非常に問題点等々があるようですが、それを指導しているのかと。

あとNo.3のシルバー人材の導入ということで、年齢、今、だいたい平均年齢はどのくらいなのか。だいたい、いいです。急に言って、あれですけども。あと、最低賃金を今、どのくらいでやられているのか。なんか、今、人材がなくてお願いしてもなかなか来てくれないとかというお話も伺いましたし、財産区のほうでも、今、いろいろな作業も人夫が足りなくて、手が行き届かないというような話も聞こえてますし、それにシルバー人材をお願いできないのかなというような話もありました。そういうような点も踏まえて、以上3点、お伺いをいたします。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） それではまず1点目の、デマンド交通に対するここ最近の問題というか、課題ということでございます。まず、現在のところは、予約等もだいたい落ち着いたかたちで、来ております。ただ、中には、やっぱりちょっと難しいということで、役場のほうに電話かけてくるお客さんもあります。その際はお話を伺って、こちらから予約を入れるケースもありますし、あとはキャンセル等も村に電話される方もありますので、その辺は、今、お繋ぎをしているというところです。当初、受付予約については、コールセンターが行ったということで、やはり言葉が、訛り等で通じないというのは結構ありましたけれども、最近はコールセンターのほうでもそういう、うまく処理できなかった案件等を集計して、問題は常にクリアするようなかたちで協議しておりますので、

その辺についても、ある程度繋がるようになっていきます。ただ、先に 333 人が登録しているというお話しましたが、なかなかちょっと増えていかないという話が、やっぱり問題と捉えております。使い方とか分からないということもありますので、できればまだ、ちょっと今計画段階ですけども、産業文化まつり等のところで乗り方の説明会とか、やったらどうかということも検討しております。また、デマンド交通については、高齢者のバスのようなイメージを持たれているということもありますので、あくまでもそれは高校生でも、小学生でも、部活に行くときでも使えるよということですので、その辺もあらためて周知はしていきたいということで考えております。

あと、空き家の関係です。空き家については最近、問い合わせ等、やっぱりその外国人が来ているっていうのもあると思いますけれども、やっぱりお話はいただきます。ただ空き家バンクに登録しているケースは、うちのほうで相談というか、金額決めるとかそういうのにはちょっと挟まれないということがありますので、お話いただいたものを所有者なりにお伝えすると。あとは、本人同士の決定ということになります。ただ、その辺でなかなか、商談がこじれているケースもあるようです。ですから、本来であれば、宅建、専門資格を持った方が、間に挟まれば本当はうまくいくんですけども、当村のほうにはちょっと不動産屋もないということで、その辺はちょっと進まない理由にはなっていると思います。あとは先ほどの話でもありましたけれども、まだ潜在的な空き家もありますので、本当はその辺の情報をもう少し集められれば、いろんな情報提供もできると思いますけれども、なかなか状態が悪いケースもあったり、やっぱりどうしてお盆、お正月に帰って来て使うと言って、貸したくないという方も相当数おられますので、その辺も、なかなか、物件的にいいものはあるんですけども、長期には貸したくないというような物件が多い状況です。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（篠山 剛君） 続きまして、シルバー人材についてのご質問をいただきました。年齢については、平均年齢、だいたいいいよという話だったんですが、シルバー人材センター全般に言えることは、動ける元気な高齢者の方というところですね、65 歳以上の方からということなんですけれども、すみませんちょっとこれ、再度ちょっと調べさせていただきたいと思いますが、70 歳代で推移しているのではないかなというふうに考えておるところでございます。賃金につきましてですけども、基本的には最低賃金で運用していたというふうに認識をしております、こちらのほうも後日確認をさせていただいて、後で資料等、また追加の分を出させていただきたいと思いますが、シルバー人材センターでは、賃金分と、それから事務費分というものが加算なって請求をするというふうなか

たちでですね、なってございます。財産区での作業につきましては、基本的にはシルバー人材センターに登録されているお一人お一人が、個人事業主というふうな捉え方をしております、その方ができる、できないといったところで、作業内容というのが大幅に変わってくるものではございますので、こういった作業なのかといったところをちょっと具体的に、シルバー人材センターのほうにお問い合わせいただければ、できる、できないといった判断ができるかと思えます。今の答弁としては、以上です。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦議員

○6番（坂本豊彦君） ありがとうございます。空き家のことですが、当村には、不動産屋とか専門の業者がないということで、貸し手と借り手でトラブルとか、なんか聞いたことありますが、やっぱり村もある程度の知識を持った人が主導なりをしたほうがいいんじゃないかなと思うんだけど、その点はどうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） 不動産の取り扱いについてはやっぱり、本来、資格を持った人がやるというのがルールでございます。残念ながらうちのほうではそういう資格を持った方もいないし、資格を持った方を募集、あるいは臨時的に雇用できればいいんですけども、なかなかその資格を持った方も村内には数人しかいないというようなことだと思います。村で、例えば不動産屋を運営するにしても、規模からいってもちょっと厳しいということもあると思うので、空き家の推進を図るのであれば、専門職員というか資格を持った職員を募集かけるなり何かするっていう手段は、この先は必要になってくるかもしれないとは考えております。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 都市なんかでも、空き家は、防災上とか、いろんな火災などの危険な建物ということで、行政執行なり何なりで撤去しているようですが、そこまで村はタッチするあれはないんでしょうけども、防災上やっぱり、これは非常に危険だということもかなりあるようですので、その辺の調査、段階をつけてやっていただきたいと思いますが、その点、最後に。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） お話のように空き家を貸す、借りの問題以上に、危険家屋がだんだん、やはり感触としては出ております。伊保内地区においても管理されてないものがあるし、当地域にもありましたけれども、なかなか、その辺に手をつけれないというのが実情です。管理についても、その所有権の問題であったり、なかなか連絡を取れないとか、あるいは本人から許可をいただけないとかさまざまあります。今後、そうは言ったものの危険家屋については、強

制的にやるときも近い将来ありますんで、その辺については、ちょっと内部でも協議しながら対応していきたいと思います。

（「ありがとうございました。以上です」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに質疑ありませんか。

11 番、川戸茂男委員

○11 番（川戸茂男君） 所属部署ごとの職員数について、資料をいただきました。この職員数については、なかなか言いづらい部分もあって、また双方の思いが違う部分もあろうかと思いますが、これを見てみますと、それぞれの部署で必要とする会計年度任用職員を雇用しているかと思いますが、正規と再任用の割合を見ますと、1 人の正規再任用職員が、会計年度職員を 1.39 人雇用しているというような計算になりますので、それぞれの部署を、均一に同じようではないとして、どの部署がどの程度の会計年度職員を雇用すれば、思うような村民サービスができるかというのは、なかなかその部署、部署でないと分からないかとは思いますが、その辺の人数的な部分。それから、会計年度 107 人のうち 35 人が 65 歳を超えている職員だったというふうなところを見て、その辺のところは、最終的には村長でしょうが、総務なら総務のところでも各課から要望のあった会計年度任用職員をそれぞれ張り付けをしていると思いますが、総体的には多分、それぞれの部署から言わせれば、この人数でも、もう少し必要だというふうな部署もあるかもしれません。その辺のところをトータル的に考えて、村はどういう方向を向こうとしているのか、副村長さんなのか、村長さんなのか、あるいは総務課長さんなのか、どなたでもいいのでコメントをいただければと思います。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（野辺地利之君） 所属部署ごとの職員数につきましては、委員おっしゃるとおり、それぞれの部署でどうしても業務の分担というか、事務分掌がそれぞれでございますので、一概に人数的な部分でというのは、なかなか難しいところではございますが、やはり決算の説明でも話をしましたが、人件費はどうしても今、増える状況にあります。そうしたことも含めると、可能な限り、この人件費は抑えたいというところではあります。その抑え方については、今ある業務の見直しですとか、そういった部分も当然、絡んでくると思いますので、そこは、役場庁舎内部でそれぞれ検討しながら、なるべく人件費を抑えるようにはしていきたいなあということを考えております。

また、併せて年齢的な部分で、65 歳以上の方といいますと、どうしても年数によっては、給与改定によっては上がっても行きますので、そういったことも含めると、なるべく人件費を抑えられるような格好で職員の配置を考えたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 11 番、川戸茂男委員

○11 番（川戸茂男君） 部署によって、例えば保育園のような有資格者でなければならぬところに、会計年度任用職員が多く張り付いているというようなものもあつたり、本来であれば、正規職員が当たれば一番いいわけなんです、正規職員がなかなか試験をしても応募者がいないということもあつて、大変な思いで仕事をされているのは分かりますが、耳ざわりなお話になって大変だなあとはいりますが、その辺のところは全庁的にそれぞれが部署ごとに、計画的にどの分があればいいというようなのを意見調整をしながら、あるべき姿に近づけていく方向が望ましいなと思いますので、どこがどうということではありませんが、そのような意識を持ちながら、どこでか意見調整をする場を設けながら取り組むべきだと思います。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（野辺地利之君） おっしゃるとおりでございます。この件につきましては、内部のほうでもいろいろ検討しながら、その適正な会計年度任用職員の人数ですとか、その辺も含めて検討させていただきたいと思ひます。

○委員長（中村國夫君） 11 番、川戸茂男委員

○11 番（川戸茂男君） 次の質問ですが、成果の 16 ページに交通指導員の設置事業があります。このことについては、ここ数年間ずっと補充できないでいるわけで、村のほうだけではなくて、いろんな方々と意見交換をしながら、何とか補充できればいいなあとはいながら見えています。つい先日、九戸まつりもあつたわけで、そういうふうなときに指導員やら安協さんやら、いろんな方々が、みんながにぎやかに遊ぶときに、お祭りの通りが見えない辺りで警戒に当たっていただいているわけで、大変感謝もしておりますし、なかなか手のないのは分かりますが、でもやっぱり、その交通安全のためにも、ぜひ、補充できるような状態をつくっていただきたいと思います。

それから、続けてお話をさせてください。保育園費の 59 ページに、現状では戸田保育園が休止になっているわけですが、休園のままでもいいのか、廃止の方向でいいのか、その辺の判断はいつごろされるつもりなのかということ。

続けてお話をしますが、53、54 ページに介護保険事業が載っています。これについては、わが国で介護保険事業が始まって以来、危機的な状態に今、なつている。数年前からその傾向はあつて、私も一般質問で取り上げた経過はありますし、九戸村でも主体的に介護事業を担っている事業所が、今、非常に厳しい状態だといふのも、最近、顕著になってきましたが、どうかしてやっぱりその介護難民が出ないようにしていかなければならないといふように思ひます。医療であれば、保険料を払つて、被保険者証持てば、村内に医療機関が一つの診療センターしかなくても、交通費をかけてでも受診はできますが、介護はそういうようにはいかなければいけませんので、どうしてもその介護を受けたい人が介護を受けられない。あるい

は広域から必要な枠が九戸村に認められていても、その分を満たしていけない事業所があれば、どうしても介護を受けられない、入所できない、デイサービスを受けられない、ホームヘルプサービスを受けられない。そういうふうな人が出てきているのが現実なわけですので、何とかその事業所からは立ち直ってもらいたいし、村としてもそれなりの動きはしているようですが、その辺のことについても、現状を、お話をいただきたいなと思います。以上です。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（篠山 剛君） 2点ほど、ご質問いただきました。まず戸田保育園の休園なのか、廃止なのかというののタイミングといったところでございます。休園、今年の4月から戸田保育園を休園というふうにさせていただきました。その後、休園自体は1年間という期限が付けられておりますので、今後、園児募集をする際におきましてですね、休園にするのか、廃止のほうがいいのかといったところも含めまして、検討していきたいというふうに考えているものでございます。なので、今、いつの段階でということは、ちょっと明言はできませんので、ご了承いただきたいというふうに考えております。

もう一つ、介護保険につきましては、委員さんがおっしゃったとおりというふうに考えてございます。現在65歳以上の人口は減少傾向にございますが、75歳以上の人口が逆に増えているといったところで、令和11年ぐらいをめぐりまして、二戸広域のほうでも75歳以上の人口が増え続けるというふうな推移を、今のところ広域さんのほうでは持っているようでございます。そういったところで、介護を受けられない方が出てくるのではないかとというふうなご指摘でございますけれども、現状、村内の介護保険の、介護保険の事業をやっている事業所につきましては、おっしゃるとおり介護人材の不足といったところによりまして、デイサービスを休止したりとかというようなことですね、あとは、入所するベッド数を減らしてというふうなことで、今いる介護人材で何とかできると、体制を保持しているというふうな状態でございます。

今後、じゃあ、何ていうんですかね、村が関与して、例えば介護人材、介護する方を増やそうというふうな取り組みを、村としても何らかのお手伝いをしていきたいというふうには考えているところではございますが、順調に増えるかどうかというのは、ちょっと、未知数なところもございますので、そういった村の対応ですとか、あとは事業所と連携をしながらですね、情報を共有して、どういった対策が適切なのかといったところを、常に判断をしていながらですね、介護難民の方が出ないような対策といいますか、取り組みといいますか、本来あるべき姿といえば変なんでしょうけども、事業所が本来やっていた事業が、再度復活するというか、再開できるようなかたちでですね、そういうふうなことで支援をしていければというふうには考えているところでございます。以上です。

○委員長（中村國夫君） よろしいですね。

（「はい。ありがとうございます」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 主要な成果の21ページになりますけども、地域おこし協力隊のことでちょっとお伺いしたいんですけども。地域おこし協力隊の活動費ってというのは、その月々の、まず、給料もあるんですけども、その他にも、山だったらいろんな機械を借り上げたり、あと買ったりもしたりするのにも、この活動費は生かされているんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） ありがとうございます。地域おこし協力隊の活動費ということです。活動費については、国のほうで、今年度については総額550万円示されております。そのうちの幾らを給料にするかというのは、その自治体ごとに若干違います。総額的に550の範囲内で、それぞれ自治体が判断して運営するというようなかたちになっております。当村の場合、給料プラス、例えば車のリース代であったり、あるいは、今、お話いただきましたように、バックホウとかのリース代等を活動費の一部として、それぞれ個人の活動費から差し引いたかたちで、運営は行っております。ただ、備品として、自伐型は特にチェーンソーであったり、そういう個々が使うものがございます。あれについては、貸している、貸与しているというかたちで、戻られる方については村のほうに返すというようなかたちになっております。すべて含めて、550を超えないというようなかたちのほうで運営しているということです。

○委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 卒業する方がいますよね。その前に、何かこう、「この村に残るから」と言って、「何かを買っても良い」という確約をした方たちもいたみたいなんですけども。副村長さんが替わられたりいろいろして、「それはもうなかったことに」みたいな、そういうことがあったと聞いていますけど、そういうことはご存じではないですか。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） その確約っていうのは、ちょっと確認しておりません、私は。ただ、こうしたいとか、そういう制度をつくりたいという話をした経緯はあるようです。ただ、それが制度化にならないまま、今に至っているというようなものはあると考えております。

（「分かりました」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、ございませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） ただ、残っていただく方の待遇として、住居とかをそのまま貸してあげてる方と、出なければならぬ方と、いろいろ出たわけですよ。そのときとかも考えて、これから先の、そういうふうなのが出てくると思うので、きちんとした何かそういう方、残ってもらう人も住んでもいいとか、そういうことを少し精査して、決めたほうがいいんじゃないかって思うところがあります。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） ありがとうございます。確かに卒業後に住む所が一番の、今、ネックになっています。うちのほうとすれば、個人の住宅というか、貸家、借りている部分については、本人が家賃を払って継続すればいいとなるんですけども、なかなか地元に残ったことで、就職でもいいんですけども、収入が下がるという状況になっています。そうした場合に、今まで借りられたアパートを借りられないとか、金銭的な問題のほうでということが、やっぱり起こっています。うちのほうは空き家の対策もしておりますので、そういう話を聞きながら、空き家のほうも進めたりはしている状況です。また、協力隊の関係では、旧伊保内高校の宿舎のほうを使っておりますけれども、あちらについては、協力隊を修了した時点でやっぱり出ていただくよっていうのを前提に、新しい方をやっぱり入れるということもありますので。ただ、そうは言ったもののなかなかすぐ見つけられないとか、大変やっぱり苦勞しているようですので、その辺は何かしら支援はしていかなければと考えております。

○委員長（中村國夫君） よろしいですね。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、ございませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 私、資料請求してNo.7ですけども。このような教育委員会のほうから提供していただきましたけども、廃校の利用状況と周辺環境整備ということですが、これは教育委員会だけでなく、これ村全体で考えるべき項目だと思いますが。以前、副村長がいろいろ企業等々の希望があるかとか、そういうのもお話がございましたが、今の現時点でどういうふうな状況なのかと。

あと、私は除草、環境整備ですけども、この間、江刺家で運動会がございまして、周りが草だらけで校庭も草だらけということで、子どもがびっくりしていました。この間までいた学校が、こんな状態ではというような、いろいろ親に感謝しろ、みんなに感謝しろと言って、学び舎にもやっぱりああいうふうに、廃墟になっているみたいな状況は、是非とも避けるべきだと思います。地域で、地元有志とか、企業さん、シルバー人材とか、年に1回か2回でも、その辺はやっぱり、企業さんを案内するにもあんな所には来たくないというふうに思いますので、それも含めてまず、副村長のほうからひとつ、お願いします。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（岩崎一弘君） ご質問ありがとうございます。江刺家小学校以外の旧小学校の校庭についての管理も、確かに甘いところもあったと思います。今後は注意しながら全村、村として考えていきたいと思っています。大変申し訳ありませんでした。

再利用についての、今現在、動いている中について、少しだけお話させていただきますが、東京にある、あるIT会社の会社さんと、今、協議しております。その協議内容については、まだ確定しておりませんので、この場でお示しできるものはございませんが、数回、ウェブ会議で協議いたしまして、もう少し固まりましたら、皆さんのほうにお知らせしていきたいなと思っております。そこについては、山根小学校をメインに考えていきたいなというふうなかたちではあります。残った戸田、長興寺、江刺家については、今、鋭意努力しておりますが、なかなか新しいお声がかかってこないの、もう少し検討しながら、広報の仕方も考えていきたいなと思っております。以上となります。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） ありがとうございます。今、お話した除草といいですか、それは、ぜひともやっていただきたいなと思ってます。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（岩崎一弘君） 大事に育てていきたいと思っておりますので、皆さんのご協力もよろしく願いいたします。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 決算書の61ページのところなんですけども、備考のところの一番下の、先ほど説明もありましたけども、通学生徒輸送業務委託料っていうところで、伊保内高校生に、二戸方面への送迎っていうように聞こえたんですが、あれですか。それ用に送迎者があって、送迎しているんですか。ちょっと確認を。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） これにつきましては、ダイヤ改正があった際に、伊保内高校の生徒たちが、部活が終わった後、帰る手段がないという話があったようです。それを踏まえまして、送迎と言いましたけども、九戸から金田一方面まで送るバスを準備したということのようです。ただ、この話につきましては、最近、二戸の福高に通っている生徒からも、逆に向こうから帰る手段もなくなったというお話をいただいております。ですので、先月、ダイヤ改正のお話をさせていただきましたが、あの資料のほうに、最後のほうに、二戸線を、九戸を6時半に出て、向こうを7時半ごろ出て戻ってくる便を、1本入れれないかとい

うので、今、検討しております。今、使っている費用をそちらに替えて、あとは利用料金等で経費が下がるのであれば、やっぱりその高校生、うちの生徒だけじゃなくて福高に行っている生徒の部分も足は確保してやりたいということもありますので、そこは来年の4月に向けてちょっと、今、検討はしております。

○委員長（中村國夫君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 今、私それ、聞いたのはあれです。軽米の人も、「送り迎えがあれば伊保内高校に行きたいっていう人があるんだよ」って言われて、その際に、「協力隊の方が運転して、送迎できないもんだべがね」って言われたんですよ。そういうことは考えられますか。

○委員長（中村國夫君） 村づくり推進課長

○村づくり推進課長（川原憲彦君） 無償で協力隊がやる、それを協力隊が業務として、それに応募する人がまずあるかないかもですけれども、そもそも、それを主として協力隊を募集するのは、ちょっとどうかという部分もあります。また事故等あったときの責任問題もありますので、その辺はちょっと慎重に検討しないと、回答はちょっとできかねます。ただ、お話のように、軽米からうちの伊保内高校に来たいというお話も、過去にもありました。ただ、どうしても交通の利便性がやっぱり厳しいということで、諦めた経緯もあるようです。ただ、軽米が良くて、次は葛巻ってなったときに、うちのほうでちょっと対応しきれない範囲も厳しい状況になりますので、何かその経費をかけないで、うまく運行できるような手段があればいいんですけれども。なかなか、経費の部分がありますので、その辺も踏まえて、ちょっと対策をしないと、一概にたくさん出せるというわけではないので、今後ちょっと検討したいと思います。

○委員長（中村國夫君） ほかに、ございませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 84、85 ページになりますけども。学童クラブのことでちょっとお伺いしたいんですけども、長興寺に移設したことによって、人数がなんか減ったというようなことを伺ったんですけども、それはないですか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（篠山 剛君） 学童クラブについてのご質問いただきましたけれども、令和6年度の申込者から令和7年度の、令和7年度から伊保内小学校から長興寺小学校のほうに場所を移動しましたが、委員さんおっしゃるとおり、数名減っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

1番、大崎優一委員

○1番（大崎優一君） お昼に差し替えたわけですけども、成果のところ、どこが変わっているか。どこどこ。

(「教育費の、105 ページ」の声あり。)

○1 番 (大崎優一君) でいいの。だから、どこどこ、分かった。

○委員長 (中村國夫君) そのほか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長 (中村國夫君) 質疑がないようでございますので、これで、1 款議会費、2 款総務費、3 款民生費についての個別審査を終わります。なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日の審査は、ここまでにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 (中村國夫君) ご異議なしと認めます。

従って、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は、明日 9 月 9 日、午前 10 時から行いますので、ご参集願います。

---

#### ◎散会の報告

○委員長 (中村國夫君) 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 (午後 1 時 40 分)